

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

分科会 1 第 1 回 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和 4 年 6 月 2 7 日（月）16:00～17:00

2. 場 所： ウェブ形式開催

3. 出席者：

<担当幹事（発言順）>

大空 幸星

特定非営利活動法人あなたのいばしょ理事長

今井 紀明

特定非営利活動法人新公益連盟

（認定NPO法人D×P理事長）

<構成員>

一般社団法人LGBT法連合会、NPO法人青少年自立援助センター、特定非営利活動法人ホームスタート・ジャパン、特定非営利活動法人地域共生政策自治体連携機構、日本生活協同組合連合会、NPO法人やどかりサポート鹿児島、（一社）日本経済団体連合会 など 計40名

<事務局>

（進行） 大西 連

内閣官房孤独・孤立対策担当室政策参与

北波 孝

内閣官房孤独・孤立対策担当室次長

田村 真一

内閣官房孤独・孤立対策担当室参事官

澤瀬 正明

内閣官房孤独・孤立対策担当室参事官

（司会） 吉川 晃

内閣官房孤独・孤立対策担当室参事官補佐

高橋 範充

内閣官房孤独・孤立対策担当室参事官補佐

(議事次第)

1 開会

2 議題

（1）導入

・分科会の目的／分科会 1 について

（2）意見交換

（3）その他

3 閉会

○司会 皆様、こんにちは。お時間になりましたので、これより孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会1の第1回を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、御参加いただきまして、ありがとうございます。

本日、司会を務めます事務局の内閣官房孤独・孤立対策担当室の吉川と申します。よろしくお願いいたします。

本日の分科会は、Zoomによるオンライン開催としており、孤独・孤立対策担当室のユーチューブアカウントでの動画配信もしております。

本日の流れを説明いたします。

プログラムを御覧ください。

次のページをお願いします。初めに事務局より分科会の目的の説明、続いて、担当幹事より分科会1についてを説明した後、16時15分頃より意見交換に移ります。

終了は17時頃を予定しております。

それでは、分科会の目的について説明します

孤独・孤立対策官民連携プラットフォームが今年の2月に設立し、以降、主な活動として三つの取組を進めてまいりました。そのうち1の複合的・広域的な連携強化活動として、課題等のテーマごとに現状や課題の共有、対応策等を議論する分科会の開催を位置づけております。

2ページをお願いいたします。分科会は、規約の第21条で分科会等を設置できると規定されておりまして、さらに分科会に関し必要な事項を分科会規程により定めております。本日は、分科会に関し必要な事項を割愛させていただきますけれども、以上、申し上げた内容は、プラットフォームのホームページでも御覧になれます。

2の当面の分科会の設置ですが、孤独・孤立対策を推進する上での基本となる事項であり、かつ会員間で共通する課題である事項として、三つの分科会を設置しました。

分科会1ですが、声を上げやすい・声をかけやすい社会の実現を目指し、孤独・孤立について理解・意識を浸透させつつ、孤独・孤立についての理解、意識や機運を社会全体で高めていくための取組の在り方を検討するものとなっています。

分科会2ですが、国、地方、民間企業、NPO、社協等の各主体の役割、関わり方の概念整理や各主体間の連携の体制について検討します。

分科会3ですが、ワンストップの相談窓口等の一元的な相談支援体制、統一的な相談ダイヤル等や地域で相談と支援をつなぐための地方自治体を含めた各主体の連携等について、実践的な相互連携の在り方を検討します。

それぞれ分科会1から分科会3を担当する幹事団体により、本日開催の会員の皆様との意見交換に向けて、これまで検討を重ね、準備してまいりました。

これらは、昨年12月に政府が取りまとめた重点計画の基本理念や基本方針に沿い、社会全体の機運醸成や当事者等に配慮した施策の推進などを基に設けておりまして、官民一体となって取り組み、会員の皆さんも参加できる検討の場になります。

重点計画との関連になります。基本理念を掲げて、それに基づき四つの基本方針があります。

今回、分科会 1 から分科会 3 がそれぞれの基本方針の内容に関わるものであります。主な点としまして（１）の③になります声を上げやすい環境整備、（２）の①相談支援体制の整備（電話・SNS相談の24時間対応の推進等）、（３）の④地域における包括的支援体制の推進、（４）の③連携の基盤となるプラットフォームの形成支援、同じく④行政における孤独・孤立対策の推進体制の整備などになっております。

次に骨太になりまして、6月7日に閣議決定されたものです。こちらにつきましても、下線で強調しておりますような事項が掲げられておりますので、御紹介をさせていただきます。

続いて、分科会 1 についてになります。こちらにつきましては、幹事団体が特定非営利活動法人あなたのいばしょ、特定非営利活動法人新公益連盟となっております。

目標につきましては、こちらに掲げましたように、声を上げやすい・声をかけやすい社会の実現を目指し、孤独・孤立についての理解・意識を浸透させつつ、①として制度を知らない層、②として制度は知っているが、相談できない層、③として相談者となる層となります。

このような形で、今後、これらに基づいて議論を進めていくこととしています。

分科会の目的の説明は以上となります。

続きまして、分科会 1 についての説明について、担当幹事の皆様よりお願いいたします。

○大空氏 あなたのいばしょの大空です。よろしくお願いします。

それでは、まず分科会 1 の説明をさせていただきたいと思います。

先ほど内閣官房からもあったとおりではありますが、分科会 1 については、声を上げやすい・声をかけやすい社会に向けた取組の在り方ということで、重点計画の中にも示されている孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とするということをテーマに、様々な取組の在り方を検討していこうということです。

幹事団体は、我々SNS相談コンソーシアムあなたのいばしょと新公益連盟さんの2団体が担っております。

目標としては、先ほど申し上げたとおりですが、今回、具体的に我々分科会 1 の開催に当たって、基本的にターゲットを三つの層に大きく絞っております。

次の分科会資料の 8 ページを御覧いただきたいと思いますけれども、一つ目は、制度を知らない層ということになります。

二つ目は、制度を知っているが、相談できない層です。

三つ目は、相談者、すなわち、相談を受ける人になり得る人の 3 層に分かれています。

制度を知らない層については、ゴールとして基本的に二つのものを提示させていただいております。一つは、必要な情報が届くようにするという事で、考えられる取組としては、例えばプッシュ型の支援情報を送っていくということであったり、もしくは既存の

チャットボットの仕組みとか、様々に考えられると思いますけれども、そもそも情報を届けていくということです。

もう一つの目指すべきところとしては、制度や情報にそもそも触れる機会が少ないということもありますので、こういう制度や情報があることそのものの情報を送っていくということで、考えられる取組としては、例えば検索連動型広告もあり得るでしょうし、イベントやキャンペーンをやっていくこともあると思います。既に内閣官房で「あなたはひとりじゃない」といったキャンペーン等が展開されているところではありますが、これに近いようなことを展開していくこともあると思います。

もう一つ、ワンストップのポータルサイト、こうしたものを公共機関等のホームページに掲載するともあります。これも既に内閣官房で「あなたはひとりじゃない」というホームページをつくってありまして、このチャットボットを活用すると、約150の支援制度を質問に答えていただけて誰でも紹介できる、自分が使える制度等を紹介できます。実際に申請もできるような仕組みもありますけれども、こうしたものを広めていくこともあります。

制度の二つ目については、知っているが、相談できない、ここがいわゆるスティグマと言われているような、頼ることが恥ずかしいとか、負けるといったようなものが主にある層だと思いますけれども、知っているのだけれども、相談できない層については、相談へのハードルをそもそも下げていくことも必要だと思いますし、相談できる社会環境、すなわち、相談することが支援を求めることによって、迷惑や負担がかからない、遠慮とか、我慢をする必要はないといったことを示していく。これは例えばイベントとか、キャンペーンも考えられますし、そうしたことで、既にスティグマを特に感じている層みたいなどころに効果的にアプローチをしていく必要があると思いますし、ある種強い者の象徴であるアスリートであったり、政治家であったり、そういう人たちにどんどん発信をしてもらうこともあり得るかもしれません。そうしたことを含めた様々な取組案があります。

最後、相談者、すなわち、相談を受ける人になり得る層ということで、これは誰でも支援者というか、話を聞ける存在であることを示していくために、三つの目指すべきものを置いてありますけれども、学校や職場、地域でそうした支援の仕方、もしくは話を聞くようなそのもののことについても学ぶような、周知する機会を増やしていく。そうした理解者を増やしていくサポーター養成講座の検討もあってもいいのではないかとということで、対策等を置いてあります。

今回、対象ごとに、この後、皆さんに御議論いただくわけですが、けれども、ぜひこうした具体的な対策と今回は書き出してあるのですが、こうしたものは全くのゼロベースですから、皆さんにアイデアをいただきながら、それぞれの対象とそれぞれの目指すべきもの、ここは変わらないと思っておりますので、もしくはここに追加、修正があってもいいと思いますが、8ページの資料を基に御議論いただければと思います。

基礎調査の調査結果の概要について、簡単に皆さんに御紹介しますけれども、これは孤

独・孤立の実態把握に関する全国調査ということで、今年の４月に公開されたものになります。令和３年版ということになりますけれども、全国２万人を対象とした統計表に基づく孤独・孤立に関する全国初の実態把握の調査でして、非常に有意義なものでして、様々な結果が出ています。

今回は、一部抜粋しまして、特に分科会１に関する項目のみ、簡単に御説明しますけれども、孤独感がしばしばある、常にあると答えた人の中で、行政機関やNPO等の民間団体、そうしたところから困り事に対する支援、これは相談も含みますけれども、それを受けていない人、そして、その人たちの理由として、支援が必要ではないというような答えが60.5%で最も高かったことが分かっています。すなわち、これは比較的孤独感があると自分たちで答えている方ですけれども、そもそも支援を受けていません。支援を受けていない理由としては、必要ではないと答えているということになります。

これは上と下で直接質問、間接質問があるのですけれども、ほとんど同じ結果になりますので、この場合はどちらを見ていただいても構いませんが、必要ではないということが一番の大きな理由ですから、必要性の認識をどうやって高めるかといったことも一つのポイントになるかもしれませんので、こうした観点もぜひ皆さんに考えていただきたいところではありますし、同時に我慢できる程度であるとか、受ける人が恥ずかしいと感じるためといったことについては、先ほど御説明したところの対象２に入ってくるかもしれませんし、支援の受け方が分からないとか、手続が面倒ということについては、これも対象２になりますけれども、そもそものハードルを下げるといったところが必要なのではないかと思います。

もう一個です。不安や悩みの相談相手の有無別孤独感ということを書いているのですけれども、孤独感がしばしばある、常にあると答えた人の中で、相談相手がいる人が2.9%で、いない人が23.6%でした。相談相手がいない人がより孤独かという、決してそうとは言いきれず、いるから孤独感が減少しているということが考えられまして、様々な取り方ができるのですが、一般的に孤独感が高い人、常を感じている人は、相談できる相手もなかなかいないということが言えるのだろーと思います。

同時に不安が生じたときに誰に相談できるかということを知ったとき、家族や親族は９割を超えていることもありますし、友人、知人が63.2%、やはり周りの人が圧倒的に多い感じがいたします。この辺りもデータを基にして、先ほど御説明した孤独・孤立の理解者を増やすサポーター養成講座のような仕組みを検討ということも入っておりますので、周りの人という視点とNPO、今回、皆さんは行政の方が多いと思いますけれども、そういうことができることで、二つのアプローチの在り方があると思いますので、様々な観点から議論を進めていただければと思います。

次のコロナ禍の10代の支援の現場については、新公益連盟さんから御説明があると思います。

○今井氏 大空さん、ありがとうございます。

認定NPO法人D×Pの今井と申します。

こちらは年代対象が限られてきますけれども、弊社では、今、8,000人ほどの10代の登録があるユキサキチャットの支援現場からのデータ共有だけさせていただければと思っております。よろしくお願いします。

弊社は、今、15歳から25歳の方々の食料支援、現金給付支援をオンライン相談でやっておりまして、食料支援は6万食、現金給付支援は3600万円ほど支援しておりますけれども、こういった15歳から19歳の方が4割弱ほど、20歳から25歳の方が6割ほどいらっしゃいます。

次の資料をお願いいたします。今、340名ほど支援しているのですが、その方たちのアンケート調査になるのですが、独り暮らしの割合は5割程度いらっしゃって、自宅で家族を含む割合等も3割弱ほどいらっしゃいます。この方々のほとんどは、親に頼ることができない状況になっています。

次、お願いいたします。支援希望者です。問合せの時点で6割弱ほどが借金や滞納を抱えている状況で、かなりシビアな状況にいらっしゃるのを見てとれると思います。

次、お願いいたします。ここが今日の話にもつながってくると思うのですが、制度を知らない、申請したことがない、分からないと言っている15歳から25歳の方々が62%いるということで、かなり顕著に見られると思っております。

次、お願いいたします。また、現金給付支援、食料支援の問合せのうちの27.1%が誰にも相談できていないという形で、ユキサキチャットに初めて相談してきたということなので、ここも今日の議論に関わると思うのですが、困窮相談の支援だとオンラインの相談などもなかったりするので、こういう結果になっているとは思いますが、27%程度いるということでございます。

次、お願いいたします。ここは、今、アビームコンサルティングさんというところうちの相談の方々の分析をしてもらったのですが、コロナ禍のところだと、支援につながった子たちの62.1%の子たちが女性で、その他と答えている方も含めたら、もうちょっといると思うのですが、こういう結果で性別等も出ております。

次、お願いいたします。家族構成としては、統計上、シングルペアレントとか、社会的擁護の率は、左の部分に出ていると思うのですが、支援のうちの4割弱ぐらいです。その割合の子たちがシングルペアレント出身です。社会的擁護の子たちは9%という形なので、出身別によって出ていると思っていきます。

次、お願いいたします。大学生、高校生、社会人の比率がこうなっています。

次、お願いいたします。親に頼れない率が9割を超えている形で、今日の参考資料として、ここで提出させていただきました。

以上になります。ありがとうございました。

時間の関係もあると思いますが、これはコロナ禍の2021年の5月から11月のデータなのですが、食料支援、現金給付を受けた子たちの収入減少の割合で、相談者が抱える問題と

して一番大きかったことは、収入減少が大きかったというデータであります。

ここはもう大丈夫なので、いいと思います。ありがとうございました。

○司会 御説明ありがとうございました。

この後、意見交換を行いたいと思います。

それでは、大西政策参与、担当幹事団体の皆様でよろしくお願ひしたいと思います。

○大西政策参与 皆さん、こんにちは。大西です。よろしくお願いします。政策参与を務めております。NPO法人で生活困窮者の支援も行っております。

時間があまりありませんので、20分、20分の2本、セッションをやらせていただければと思っております。今日、ちょうど御参加いただいた方は御自由にということなのですが、AとBで分かれています。議論に参加ということで申し込んでいただいた方がA、オブザーバーで申し込んでいただいた方がBということで分かれています。Aの方を中心ということを考えているのですが、Bで出したけれども、意見を言いたいという方は、お時間が許す範囲でぜひ御意見をいただければと思います。

あと、セッションを始める前に、活動の御紹介とか、自己紹介が結構長くなってしまうと、次の方が発言できない非常に限られた時間で大変申し訳ないのですが、なので、御意見を率直に伺えたらと思います。

吉川さん、先ほど画面共有で8ページのところを出していただいたほうがありがたいと思います。もうちょっとアップにしてください。ありがとうございます。

1本目は、制度を知らない層の人たちに対してどういうアプローチが有効なのかということをお願い、御議論いただけたらと考えております。

クロストークまでいかないかもしれないので、Aでいただいた方から御意見がある方は、手挙げ、もしくはミュート解除、手挙げのほうがいいかもしれません。手挙げボタンは分かりますか。ぜひ御意見を伺いたいと思っております。積極的に発言をしていただけたらと思います。

早速ですが、どなたか制度を知らない層に対してどういうアプローチをしたらいいのか、御意見のある方、伺わせていただければと思いますが、皆様、いかがでしょうか。もしなさそうなら、私からAの方に振ってしまうということも考えております。

私から振ってしまおうかと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

LGBT法連合会の林さん、急に言ってしまう申し訳ないのですが、ぜひ御意見を賜れればと思うのですが、いかがでしょうか。

○林氏 ありがとうございます。

早速なのですが、実は私があらかじめ考えておりましたのは、②に近いのですが、制度を一度使ったのですが、それで安心感を感じられなかったもので、使うことをやめましたという人がLGBT当事者にとっても多いということなのです。

もう少し申し上げると、日本ではそもそもカミングアウト自体が難しい。でも、相談すると、どうしても強制カミングアウト状態になってしまう。このことがほかのマイノリテ

イーとクロスするときもそうではないときもあります。

詳しい方は御存じのとおり、今、アウティングは絶対に駄目とか、性的指向・性自認に関するハラスメントは駄目という情報を相談窓口の方もアップデートしていただけているといいいのすけれども、窓口の方はいろんな方と会われるので、そこが難しいところです。

私は、既に相談者である方、窓口の方にアウティングを防ぐと知識をアップデートする、このような対処をしていますということを広報していただけると、潜在的な利用者は、それだったら安心で、プライバシーポリシーみたいなものでしょうか、そういうことを考えておりました。

今、1番で振っていただいたのですけれども、私からは以上です。

○大西政策参与 ありがとうございます。

1と2と3で重なる部分とか、共通する部分がありますので、そこは遠慮なくおっしゃっていただいて構いませんので、皆さんもぜひ積極的に御意見をいただけたらと思います。

ほかにAで出していただいた方の中で御意見がある方はいらっしゃいますか。ミュートを外して話してもらってもいいです。ホームスタート・ジャパンの山田さん、よろしくお願いします。

○山田氏 ありがとうございます。

私たちは、ホームスタートという家庭訪問の子育て支援ボランティア活動を展開しておりまして、全国で現在113の地域でNPO法人や社会福祉法人など、子供・子育て支援に関わる団体さんがプログラムであるホームスタートを使って、家庭訪問の支え合いを展開しています。

私たちも拠点などに出向きにくい方に家庭に出向いてアウトリーチをするというところに非常に意義を感じてはいるのですけれども、知らないと何でも使えないので、まずは知っていただくところには、みんなはミッションを感じてすごく頑張っています。民間団体だけでやるところの大変さもありますし、子育てという課題でいきますと、毎日毎日赤ちゃんが生まれていますので、対象となる人が子供の年齢や状況に応じて変化をしていくという対象の特性もありますので、そういった苦労はしています。

ただ、行政の連携が非常に進んでいる地域では、行政の方々のポピュレーションアプローチということで全数把握をされておられましたら、保健師さんが全戸訪問に行き、このお母さんは大変そうだというときに、こういうものがあって、気軽に来てもらえると情報提供がすごく細やかにされていると、ハードルが低く利用につながっていくこともあるのです。

残念ながら、NPOと行政との連携の前向き度は、まだまだ地域差が非常にあるということと、あとは担当の職員の方は、どうしても異動になってしまって、それをつないでいく、切れ目なく連携をつないでいくところが非常に苦労している現場の課題もあつたりします。

あと、SNSとか、そういったものも、今は若い世代のお母さんの利用が増えているので、いろいろと工夫はしています。実際には訪問するアウトリーチなので、さらにオンライン

だけのつながりでなく、次の一步を踏み出していただくところでいくと、顔の見える関係
というか、安心感をどうやってつくっていいのかというところも非常に大事な点なのだ
と思っています。

以上です。

○大西政策参与 ありがとうございます。

ざっと御意見を伺いたいと思いますので、ほかにAで出していただいた方の中で御意見
ある方がいらっしゃったら、ぜひ積極的にと思いますけれども、なければ、私から指名し
てしまいます。

青少年自立援助センターの平野さん、いらっしゃいますでしょうか。お願いしてもよろ
しいですか。

○平野氏 今は2番ですか。

○大西政策参与 今は1番です。

○平野氏 私、青少年自立援助センターというNPO法人の中で、海外にルーツを持つ子供・
若者支援、教育支援をしている団体です。

私からお話しさせていただきたいのは、私どもがふだん相手にしている海外にルーツを
持つ子供・若者、それから、保護者については、言葉の壁がありまして、制度、情報への
アクセスがまず悪い。情報が取れない、制度があるということすら誰かが教えてくれな
ければ、なかなか分からないという状況がありますし、また、声を上げようにも、皆さんと
同じように日本語で上げる、それが皆さんの目が留まるところに行くまでのハードルがほ
かのマイノリティーの方よりもハードルが高いと感じております。

以上となります。

○大西政策参与 ありがとうございます。

急がせてしまって申し訳ありません。ほかにAで出していただいた方で、北村さん、い
かがですか。

○北村氏 北村です。先日はお世話になりました。ありがとうございます。

私どもは、認知症サポーターキャラバンの事務局をしております、日本国内に1380万
人ぐらいいるのですけれども、そういうノウハウがあるので、制度を知らない層に関する
ポピュレーションアプローチをどうしたらいいのかということで、今回は呼ばれて、ヒア
リング等をしたかと思うのですけれども、今、山田さんがおっしゃっていたとおり、行政
との連携というのは、知らない層にポピュレーションアプローチをするという意味では必
須だと思います。

自分の経験から物を言えば、私どもの会は市町村長の会なのです。それがバックにあっ
て、私たちはNPOとして活動しているのですけれども、例えば孤独・孤立の活動をしたいと
いったときに、こういうふうに国で位置づけをして、制度として広げていこうというとき
に、有志の首長がいるので、例えばモデル事業をやったとか、もしくは法律に位置づけに
くいようなことだと、首長にかけ合って条例化してしまうとか、そうすると、首長が替わ

っても、職員が3年で交代しても、事業としては残っていくので、NPOさんたちが活動しやすい基盤をつくれるのです。そういうノウハウがあって呼ばれたのだろーと思います。そうかといって、そういう首長さんがそこらじゅうにいるわけでもないの、そういう御相談があったときにつなぐのが私どもの役割です。

AC広告は、この前のヒアリングのときに私が言ったからかもしれませんが、相談支援に関しては、皆さんはすごいプロで、ノウハウもお持ちで、高い見識とか、スタッフがいると思うのですけれども、ポピュレーション戦略みたいな、一般に知ってもらえるような戦略になると、どちらかというと、電通さんとか、博報堂さんみたいな分野になってしまって、私どもはNPOですけれども、何となくやるのは苦手分野の部分があると思うのですが、そういう苦手意識もあって、例えば行政と連携すると、その部分はAC広告を出すこともありますし、今回の場合は内閣官房の中でこういう取組をしていくということなので、次のステップとしては、そういう報告を出すとか、もしくは一番いいのはキャンペーン化してしまって、先走ったことを言うと、認知症サポーターみたいなテキストをつくって、いろんな自治体でやっていけるような全国基盤のツールをつくると、それぞれの地域で自律的に動いてくれるので、その仕組みがくれるお手伝いできればいいと考えております。

1に関してはそんな感じです。長くしゃべってすみません。

○大西政策参与 ありがとうございます。

Aの方は一通り回ったので、Bで出していただいた方でも、せっかく今日はいろんな方に御参加いただいています。自治体の方もいれば、企業の方もいらっしゃいますので、御意見を伺えたらと思いますけれども、どなたが手挙げでもいいですし、まずざっと御意見を伺えたらと思っておりますが、どなたかいらっしゃいますか。幹事の犬空さん、今井さんもいいです。

○犬空氏 皆さんが考えいただくときに、特定の施策とか、制度を対象にしている議論ではないということを1点踏まえていただく必要はあると思います。例えば生活保護だったら、生活保護一つの制度を知ってもらうために自治体をもっと巻き込んでいくということ、方法としてあると思うのですけれども、この場合、広く制度を、もしくは相談窓口支援団体とか、かなり幅広く取ってしまして、そのものに関して動いていこうかということで、もしかしたら、全ての支援制度と相談窓口を洗い出して、一個一個アプローチを決めていく方法もあることにはあると思うのですけれども、特定の制度や窓口に限らず、幅広くということで、ぜひ皆さんもそういう考え方もあると思いますので、考えただけだとありがたいと思ったりします。既に行政がやっている制度をどう届けようかとか、そういうこともあると思います。

○大西政策参与 既に取り組まれていることで成果を上げていることを御紹介いただく形でいいですし、話しやすい形で構いません。2と3と重なるテーマでも全く構いませんので、遠慮なくお話しいただければと思いますが、いかがですか。

今いただいた内容で幾つか論点が出たと思うのですけれども、一つ出たものは、一番最

初にいただいた話ですが、窓口でちゃんと理解を促進してもらおうというか、それこそほかの2とかとつながる部分があるかもしれないのですけれども、既存の政策、制度の担い手の人たちの中でも研修をしたり、理解を進めていくことが一番大事なのではないか。これを上げたとしても、不利益を被ることがないという安心を与えるのが大事だというお話がありました。性的マイノリティーというテーマの発言だけではなくて、共通する部分があるのではないかと。いろんなテーマに共通する部分がある一つのアプローチなのかと思いました。

二つ目に出たのは、自治体による差がすごく大きいというところです。取組の濃淡です。これは何人かの方がおっしゃっていましたが、そこをどうするのかというところです。ある特定の自治体ではすごく進んでいるのですが、こちらはそうではない。共通する部分があるかと思いますが、そこをどうするのかというところです。

今、チャットでいただいたので、あれなのですけれども、今日は自治体関係の方でいっぱい参加していただいているのですが、自治体の方だと発言しにくいことがもしかしたらあるのかもしれないのですけれども、もし差し支えなかったらなのですが、座間市の方に御参加いただいて、もし御発言いただけるようなら、林さん、少しお話を頂けたらと思ったのですが、無理ならいいのですけれども、いかがですか。

○林氏 大丈夫です。

○大西政策参与 お願いします。

○林氏 ありがとうございます。

どのようにして声を届けていくか、困られている方の状況をキャッチアップしていくか、自治体で行われていることを広げていくかということになると思います。

資料共有をさせていただきます。

座間市の場合、庁内連携をしながら、いろいろと取組を進めてきたのですけれども、どう届けるかということですが、まずは役所の中でいろいろなキャッチアップをする部署があります。例えば税金のところであれば、税金滞納等があれば、そこに御相談に来ますし、母子家庭の手続ですとか、様々にキャッチアップする場所があるわけです。ですので、そういったタッチポイントになる職員にしっかりと研修等をしていくことがすごく大事なだろうと思っています。

これは一例なのですけれども、庁内連携で足立区さんとの取組を参考にしてやっているのですが、自殺対策計画なども連携をして、つなぐシートというものをしています。役所の中にいろんな担当部署がありますが、そういったところで自分の部署では解決できないのですが、悩みを複数部署に抱えた方だと判断した場合には、個人情報上の注意事項なども伝達した上で署名いただいて、お話をお伺いして、次の部署につないでいくというのですか、そういった形の庁内連携のためのシートです。

これを基にしながら、ただ、シートがあっても、結局、一人一人の職員が分からなければ、御案内できないわけなので、気づくためにこういった相談チャートということで、各

職員が気づけるようにするためのチャートをつくって、カウンターの内側に入れていたりしています。

また、役所の中で研修などをしたり、キャッチアップの仕組みとしては、納付をお願いしますとか、様々なチラシがあるのですけれども、そういったところにちょい出しで相談につながるようなところを一緒に入れておいたり、そんなことをして、いろいろなチャネルを通じて相談支援ができるようにしています。

あと、ハードルを下げることも行政としてはすごく必要なだろうと思っています。基本的に行政に相談することは、すごくハードルが高いことだと思っていますので、そういった意味では、主訴がはっきりしなくても、まずは御相談してくださいというようなことを広報などでうたったりしています。

そういったことで、まずは役所の中の連携、また、相談しやすい体制、雰囲気づくりみたいなものを自治体としても取り組んでいくことは非常に大事なことだと思っています。

以上です。

○大西政策参与 自治体の取組を共有していただいて、ありがとうございます。

ぜひ企業の取組みたいなお話を聞きたいと思っています。これも事前に全くお願いしていないのですが、今日は経団連からいらしていただいているということを伺っているのですが、大丈夫ですか。もし御発言いただけるようなら、急に何もなくて、お願いします。

○萬屋氏 経団連の萬屋と申します。

経団連自体が特別に具体的な活動をしているというよりは、恐らくほかの分科会でも、今、御参加いただいている企業があると思うのですけれども、企業さんの中でも個人の方と接する機会が多い企業さんについては、先ほどの発言もありましたが、いわゆる気づきの機会になり、それが行政につなげるためのファーストポイントになるのではないかとといった取組をされている会社さんもあるのは確かです。

どちらかという、分科会の二つ目で参加いただいているかもしれませんけれども、孤立しがちな方と接する機会が多い企業さんの一つの取組です。そういうことをやっているという周知のほうが進んでいくと、こういう人にも相談できるということで、行政さん以外の相談相手という意味で一つの窓口になっていくのではないかとと思っています。

以上です。

○大西政策参与 ありがとうございます。

まさにSDGs本部にいらっしゃるということで、振ってしまいましたけれども、バッチがかなり広がったのは、経団連が呼びかけて、かなり企業さんに広げていただいたということもあって、ポピュレーションアプローチというところだと、自治体の取組、NPOの取組、企業の取組、いろんな形で大事なのかということで声をかけました。

○萬屋氏 ありがとうございます。

○大西政策参与 あっという間に20分たってしまいました。拙く、しかも、早口でせかしめてしまって申し訳ないのですけれども、ここまでで今井さん、大空さん、何かコメントが

あればもらって、コメントをいただき次第、次のセッションに行こうかと思えますけれども、いかがですか。

大空さんからどうぞ。

○大空氏 皆さん、本当にありがとうございました。

様々な政策や制度とか、窓口があると思いますので、いざ広報していくときに知っている人が広めることもあると思いますし、先ほど萬屋さんからもあったように、経団連さんを含めて企業さんでぜひ取組を推進していただくことも有効であろうと思いますし、この辺りはこれまで取り組めていなかったところでもあると思いますので、ぜひそこは挑戦的にやっていければと思います。

このプラットフォームの中で具体的な案が示された段階においては、皆さんにもぜひ御協力をいただきながら、この制度や窓口を広めていければと思いました。そのときはよろしくお願いします。

○大西政策参与 今井さん、いかがですか。

○今井氏 皆さん、今日はありがとうございます。

様々な視点で発言していただいたので、ぜひこのプラットフォームで、大空さんもおっしゃっておいりましたけれども、協力しつつ、一緒になって連携して取り組むことができればと思いますので、よろしくお願いします。

○大西政策参与 ぱっと出してもらって、20分があつという間に終わってしまうのですが、ここでの議論を基に、今後はどういうキャンペーンなのか、アプローチなのかというところで、政策もそうですし、民間の取組としても、みんなで連携はどうできるのかというところを考えていきますので、これから具体的に話ができたらと思います。

今日はもう一個セッションがあります。駆け足で大変申し訳ないのですが、二つ目に行きたいと思います。一つ目と少し重なった部分があるかと思いますが、改めてでもいいですし、少し角度を変えてお話しいただいても構いません。制度を知っているが、相談できない層です。

先ほど今井さんの相談現場でのデータのところでもこの部分がかなり出ていたと思います。若年層もそうですし、若年層に限らず、今、いろんな年代、属性の方がそういう状況にあると思いますが、改めて②のところでは御意見というか、伺いたいと思っています。

先ほど発言した方でも繰り返しでお話しいただければと思いますし、先ほどの議論を聞いていて、私も話していいかと思って御発言していただいてもいいと思いますので、ぜひ手挙げをしていただいて、お話を伺えたらと思います。皆様、いかがでしょうか。

○大空氏 大西さん、Bのオブザーバーの方もぜひチャットなどでいただきたいですね。

○大西政策参与 そうです。参加していいです。むしろ参加してください。

○大空氏 1人1回書くぐらいの勢いで、ぜひ皆さん、コメントでも何でもいいので、大学の授業でも書きます。

○大西政策参与 皆さん、恥ずかしいと思うのですが、恥ずかしくないです。そう

でないと、私が勝手に振っていくので、振られたくない人もいるかもしれないので、振るづらいのですけれども、行政系の人には配慮して振りませんが、民間の人には振ってしまおうと思っています。

山田さん、お願いいたします。

○山田氏 ありがとうございます。

2と3と両方に絡む話ではあるのですけれども、そもそも利用のハードルが高く感じている要素はいろんなところであると思っています。まずは支援というと、非常に困難な人とか、できない人が使うものという捉え方がどうしてもあったり、何となく子育ては家庭でやるのが当たり前みたいな認識がどうしても強くて、そういったところに対してハードルを感じてしまうところも一つあるのかもしれない。

あと、今、制度になっているものでいくと、どうしても対象が非常に困難な家庭に限定されています。それから、アウトリーチだとヘルパー派遣のような、生活保護世帯でなければ有料ですというようなものが多いので、そうすると、金銭的なところも大きなハードルになってしまうところもあると思っています。

私たちの場合、いわゆる地域のボランティアさん、子育て経験者が同じ目線で日頃を生活に伴走しながら、いろんな話を聞くのですけれども、弱音、本音を吐けるような関係をつくっていくところでいくと、行政の専門職の方よりも、そういった民間のインフォーマルな立場の方々のほうが、非常にハードルを下げられる力は大きいのではないかと考えています。そういうことで、インフォーマルな部分を連携して進めていくことがすごく重要だということが1点あります。

もう一つは、3番との関連なのですけれども、相談支援的なところは、対人支援的な要素があって、その人の個人の深いいろんなお話を受け止めなければならないので、専門職ではなくても利用する側が安心して利用ができるような、利用の安心も担保していかなければいけないと思っています。

そこで考えたときには、まだまだ日本の中では、ボランティアさんをちゃんとバックアップしますという体制が非常に弱い。個人の善意と意思に丸投げみたいな感じになってしまっているので、きっちりそういったところをサポートしていくような体制に、きちんと予算をつけて、価値を見いだしながら、地域共生社会を本気で進めていくのだというような事業を、高齢者のジャンルだけではなくて、子供のところでもしっかり進めていけるようにコラボできていくといいということを本当に願っているところです。

以上です。

○大西政策参与 ありがとうございます。

こちらから振ってしまおうと思うのですけれども、プラットフォーム全体の幹事団体でもある全国フードバンク推進協議会の米山さん、もし話せる環境でしたら、ぜひにと思いますが、いかがでしょうか。

○米山氏 今回のテーマは、ベンチを温めるほうだと思って遠慮していたのですけれども、

代打で呼ばれたので、ヒットぐらい打ちたいと思っております。

私は、この分野について専門性があまり高くないというのは前提としてあるのですけれども、少しお話を聞いていて気になったのは、一番根本的な課題が整理されているのかというところが少し気になりました。例えば③の相談者になり得る層はなぜ関わりが薄いのか、その根本的な理由がどこにあるのかというところは、もしかすると、議論し尽くしているのかもしれませんが。

例えばアメリカなどであれば、ボランティアの授業ですとか、小学校から何百時間、強制的に参加しなければいけないとか、小さい頃からそういった環境、ボランタリーに尽くすという文化に参加する機会があったりするところがあるので、もしかしたら、そこが問題なのであれば、幼少期の経験が乏しいということが根本的な原因なのであれば、そこにアプローチすべきだと思うので、今回の対象と目標と対策のところに課題が一つ抜けていないかというところが、お話を聞いていて思いました。対策については、これから考えるところだと思うのですが、しっかりと根本的な課題に対してアプローチできるものでないといけないと思いました。

もう一点は、個別的なケースについてお話しするのはよくないということなのですから、例えばアメリカのドラマだとか、そういったものを見ていると、ある調査だとLGBTQの方が登場人物の中で10%ぐらいを占めるというような割合がありまして、ドラマの部分で多くの方が見る、そういうようなメディアを通して、そういったテーマを知ることになったり、その辺りのバラエティーだとか、ニュースだとか、ドラマの番組づくりの在り方についてどういう要請をするかというのは、アメリカなどでは民間団体から要請をしている結果があって、LGBTQだとか、そういったものが日常に理解されているというか、受け入れられているという、そういう社会だと思います。

日本では、そういった部分へのアプローチが不足しているので、対策案の中でAC広告などを出すところに付随すると思うのですが、番組に対してどういうアプローチをするかということも検討していいのではないかなと思いました。アメリカのドラマなどをたまに見るのですけれども、番組の最後に相談機関の電話番号だとか、URLとか、そういうものをしっかりと出したりということで、メディアの責任ということなのか分からないのですけれども、すごくしっかりと情報発信していて、そういったものをよく目にする層に情報が伝わりやすいと思うので、そういった部分をプラットフォームの中で行うことと、外部の報道にお願いする部分も併せて考えてもいいのかなと思いました。

長くなりましたが、以上です。

○大西政策参与 ありがとうございます。

林さんがチャットで書いてくれました。世間の目を変えることが大事だという話で、まさにそれも一つのアプローチで、そのとおりだと思います。

同じく発言で御意見を伺えたらと思いますけれども、なければ、私から当ててしまおうかと思います。こども宅食のフローレンスの本間さん、しゃべられる環境なら、もしよか

ったらと思いますけれども、いかがですか。

○本間氏 ありがとうございます。

オブザーバーで参加しております。

食支援とLINEでの相談ができるような事業をしているのですけれども、両方共通するところでの1点は、デザインとか、文言のところで、自分にレッテルが貼られてしまって、困窮者支援みたいなものが前面に出てしまうことで、ボタンをクリックすることをちゅうちょするということがあったので、そういったところは民間のほうがいろいろな配慮をして、言葉遣い一つ一つ取っても、配慮していると思うので、そういった知見を横展開できるといいと思っています。

2点目は、今回、ポピュレーションアプローチということなので、深く入らないかと思うのですけれども、制度を知らない層の中に自分の課題が整理、もしくは認知されていない層がこども宅食で社協さんなどが伴走する世帯が多くて、恐らくそこはポピュレーションアプローチで情報を取っても、そもそも自分に課題があるとは認識していないので、反応しないのではないかと思いますので、デジタルが効く層とそもそも課題整理から一緒にやらなければいけない層があります。

後者は、有人でもやるしかないのではないかと思いますというところがありまして、逆にそこをどうやって見分ければいいのかということについて、先輩の皆様の御意見やお知恵があれば、私どもも非常にありがたく思います。

以上です。

○大西政策参与 ありがとうございます。

ざっと聞く感じになって大変恐縮なのですけれども、時間を許す限り、もうちょっとお話を伺えたらと思いますが、生協関係で日本生協連さんからお二人御参加いただいているのですけれども、どうでしょうか。発言できる環境だったら、発言をいただきたいと思いますが、難しければいいです。前田さんが話せそうですか。お願いします。

○前田氏 油断をしておりましたけれども、2番のところでございます。ジャストアイデアは出てこない部分ではあるのですが、私どもも一番大事だと思っているのは、そういったグレーな層のところに、そういう雰囲気 of 居場所を増やしたり、様々なタッチポイントを増やしたりするこくことが求められると思います。私どもの生協の事業であれば、宅配のところでの接点があり、そこでの見守りの機能を一定果たしております。そのような接点での情報発信の機能も一定果たしています。先ほどの経団連さんもお話になっておりましたが、幾つかの事業者さんであれば、日常的な中にそういったものを溶け込ませていくみたいなことはできると思います。

先ほどおっしゃっていたような課題設定のところをどれだけ伴走できるかみたいなところは、そこをつくっていくのは難しい部分があると思っているのですけれども、制度的なアプローチみたいなことであれば、多様な民間団体、もちろんNPOさんもそうですけれども、法人格をもたない任意団体を含めた様々な居場所等を持っていらっしゃいますので、そう

いったところが重層的に接点づくりと発信を組み合わせしていくことは重要だと思っております。そこにどのように制度的にアプローチできるかという、具体的なアイデアまではないのですけれども、そういうようなことは考えております。

的外れなところがあると思いますが、以上でございます。

○大西政策参与 どうもありがとうございます。

あと一個ぐらい、今、やどかりサポートの芝田さんがチャットでもらいましたが、せっかくだから、発言でいただける環境にいれば、お願いします。

○芝田氏 鹿児島県のNPO法人やどかりサポートの芝田と申します。

いろんな政策の議論とは別に勝手に考えているだけかもしれないのですけれども、孤独・孤立対策は、政策的に言ったら、つながりの総量を増やすということだと思っているところがあって、個別アプローチで、ミクロで言えば、その人をどうつなぐかということなのでしょうけれども、大きなマクロで言うと、どうやってつながりの総量を増やしていくか。そんな文脈の中で今日の1、2、3を見ていました。

そうすると、1について言うと、支援者とどうつながるかということの話が中心になると思うのですけれども、つながりが必要な人同士をどうつなげていくかというようなことも必要だろうし、2番の制度を知っているが、相談できない層ということについて言うと、ハードルを下げることに同時に、ハードルまで行き着けるような仲間づくりをどのようにしていくのかというのは、孤独・孤立対策全般の中でのテーマなのかと思っておりました。私の個別の取組みで言うと、非常に困窮していて、相談がうまくできなかったような人たちが仲間をつくることによって、仲間を介して私たちに相談してくれるようになってくるのです。

以上です。

○大西政策参与 ありがとうございます。

チャットもぼんぼんと出始めて、そろそろみんな発言しやすい雰囲気になったと思ったら、もう4時56分なので、まとめなければいけないという、すごく残念なもったいない感じもします。せっかくなので、お話を伺いたい分野の方もいらっしゃるのですが、そろそろまとめなければいけません。

いろんな論点が出ましたので、まとめるのは大変だと思いますが、先にコメントをもらえますか。大空さんと今井さんから少しコメントをいただこうかと思っておりますけれども、大空さん、先にお願ひしてもいいですか。

○大空氏 皆さん、本当にありがとうございます。様々な観点から御意見をいただいたと思います。チャットの意見もありがとうございました。

冒頭に御紹介したとおり、支援が必要ではないという回答で、特に孤独を強く感じている人が最も多く有している要因ということになっていまして、先ほどから課題設定のお話も挙げていただいたと思いますけれども、ここが重要になってくるだろうと思います。

一方で、孤独や孤立については、客観的な指標をしっかりと用意してあって、明確なもの

がありますので、そういうものを利用して、あなたは孤独感がこれぐらいですとか、孤立状態にありますということを積極的に打ち出せる、そういう政策分野でもあるのだろうと思います。

そうした指標等を活用しながら、皆さんそれぞれに悲しいと思ってくださいとか、当事者と思ってくださいとか、そういう話ではなくて、支援が必要かもしれない、もしくは支援につながった先にどういうことがあるのかということも重要だと思っていますので、皆さんがやっている仕組み、もしくは皆さんが取り組んでいただいている中で、実際にストーリーがいろいろあると思います。

こういう事例があったとか、こういう人たちが問題を解決したとか、救われたとか、ぜひそういうストーリーもお寄せいただいて、それを伝えると、支援につながったらこうなるのだ、相談したらこうなるのだということが分かると思いますので、そこはこれまでの広報の中でも欠けていた部分だと我々も思っているので、ぜひその辺りを皆さんに御協力いただく分野が多々あると思いますので、その際にはぜひ御協力をいただければと思います。

○大西政策参与 今井さん、いかがですか。

○今井氏 今日はありがとうございました。

ドラマの話など、非常に学びになる話が多かったと思うのですが、このプラットフォームは、企業さん、NPO、行政の自治体の方も含めて共有できる場だと思っていて、様々な事例を共有しつつ、連携していくことができればと思っておりますので、今後ともぜひよろしくお願いします。本当にありがとうございました。

○大西政策参与 私のコメントを挟むと時間がなくなるので、私はノーコメントにします。

今日はたくさんの議論をいただいてありがとうございました。こういう場をたくさんつくっていった政策化をしていく、いろんな民間の取組を促進していければと思いますので、ぜひ引き続きよろしくお願いします。

吉川さんにお戻しします。

○司会 皆さん、お疲れさまです。どうもありがとうございました。

お時間を迎えることになります。本日は、①の制度を知らない層、②の制度は知っているが、相談できない層、これらにつきまして御議論をいただきましたが、次回は③の相談者となる層ということで意見交換を行うこととしております。

ただ、振り返りまして、①の制度を知らない層であったり、②の制度は知っているが、相談できない層、また、そういった御意見もその場でも頂戴できればと思っております。

それでは、以上をもちまして、本日の分科会1、第1回を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。